

(別紙)

(*1)

◎ 映画「審理」の視聴により、裁判員裁判の「審理」や「評議」の具体的なイメージを捉えましたか。

*印象に残った点、感想・疑問など

- ・ 裁判員を経験した人は、法を守る意識が高まり犯罪が少しでも減っていくのではないか。また、公平・公正・冷静な判断をするための思考能力が向上し、感情的な言動が抑制されていくのではないか。
- ・ 量刑・評議
- ・ どのように量刑が確定したのか、その議論について詳しく知りたかった。
- ・ 裁判員が自分の夫に裁判の内容を話す場面があったが、問題なかったか。
- ・ 評議における意見の食い違いの部分。どのように一致していったのか。
- ・ 判決を決めるとき、多数決だと思っていた。深く調べて考えることが大事だ。
- ・ 映画は、あまりにもきれいすぎる。実際の裁判は、もっと生々しいのではないか。
- ・ 裁判員として、費やす時間が意外に多いと思った。
- ・ 裁判員制度について少しわかりました。
- ・ 「審理」を見たことで、裁判の形式が理解できました。さらに興味がわきました。
- ・ 判決ができるまでの流れがイメージすることが出来た。
- ・ 今の社会、すぐにキレル人、ナイフ等を所持している不自然さ？このような事件がいつ起きてもいいような状況が身近に起きているのだが、自分自身には全く関係ないと思っていた。
- ・ 暴力沙汰なので、親の感情を介入すべきでないと思いました。
- ・ 殺人事件まで扱うことや、正当防衛が成立するかどうか議論をすることなど勉強にはなったが、不安も大きくなった。
- ・ 審理や評議の事がよくわかりました。
- ・ 色々と考えが変わりました。もっと勉強してみようと思います。
- ・ あのように意見が（全員納得で）まとまるものなののでしょうか。
- ・ 3日間で判決までいきつくのは無理のような気がしました。
- ・ 難しいの一言につきます。
- ・ 出来ることなら正直選出されたくない。人の人生に関わる事なので。
- ・ 時間的關係もあるでしょうが、3日間で結論を出すことは信じられない気がする。裁判前に検察官と弁護人で話し合いが持たれるということは理解していますが、その内容をもう少し詳しく紹介するべきではないのでしょうか。
- ・ 審理の進行役の専門の裁判官によって、「意見交換がスムーズに出来るか否か」の雰囲気違ってくるように映画をみて感じました。
- ・ 酒井法子の最後の言葉「自分の生き方まで考えさせられる」。そこまで真剣にどれだけの人が人を裁く立場に立てるかチョット不安。

(*2)

◎ 映画「審理」の視聴を通して、自分が裁判員になった場合、「評議」において自分の意見を述べることができそうですか。

*印象に残った点、感想・疑問など

- ・ 情状判定
- ・ 言葉使いが難しい。もっと解りやすい言葉を使うべき。裁判員の中でも、特に喋りの上手い人へ意見が流れるのではないか、危険。
- ・ 以前の似た様な事例を元に意見を言うことになるでしょう。
- ・ 法廷での用語が予想よりも解りやすく、理解できました。
- ・ 法廷で意見を述べる、質問をすることの難しさ。
- ・ 自分の考えや意見を理解されるように述べることは私にはできそうにもありません。
- ・ どちらの言い分も正しく感じ、迷いに迷ってしまう。本当に正しいことを見抜く自信がない。

- ・自分の感点・視点で自由に意見を述べて良いということが分かった。
- ・被害者や被告人の家族の気持ちを考えたら、裁くことの難しさ、目撃者の信憑性等。一度罪を犯した人が再度事件を起こすのではと思いながら、考えは更正しようとしている人達にもう少しあたたかい目で見えていかなければと思いました。
- ・死に至らしめた事実なので、結果（判決）は納得できた。
- ・周りの人が話し始めれば皆話すと思う。
- ・現代の若者は簡単に暴力を振るうことが多い、自分の気持ちを抑えられない性格、わがままで我慢ができない事が恐ろしいです。
- ・初めは自分も自信がなく意見など言えないと思いますが、人の人生を変える事なのでしっかり自分の意見も言おうと思います。
- ・どうしても意見がまとまらない場合はどうするのだろうか？
- ・考えて悩み自分の意見を述べるのは、さらに難しい。
- ・裁判員を無差別に選ぶ事は不安です。
- ・感情だけに左右されることは問題であるが、人間の行動の根底には必ず感情が流れており、それが元となって行動している訳であるからその点をもっと議論することが必要なのではないのでしょうか。
- ・裁判員を辞退する理由がどの程度までか明確に分からない。

(* 3)

◎ 上映会を通しての感想等を、何でもお聞かせください。

- ・酒井法子の最後のセリフが印象的だった。社会通念上常識的な解釈・判断を述べるには、普段の生活においてもはずかしくない言動をしていこうと今まで以上に思った。
- ・今後も広報活動をお願いします。
- ・ドラマ性が高すぎて、PRビデオとしては良いかもしれないが、制度を伝えるものとして最低。「これで勉強したら恋も部活も上手くいった。」という教材屋のビデオみたい。
- ・このような広報活動は大変有意義。平成15年度に裁判員制度が決まったのであるからもっと早くに制度のPRをすべきではなかったか。
- ・裁判員制度は、検察官、弁護士どちらかの弁が立つほうが有利となる可能性があるのではないか。
- ・大人になったら裁判員になりたいと思った。
- ・裁判に参加することで、人生の幅を広くしていければ良いと思えるようになった。
- ・裁判員制度について、いままで断片的な情報だけで捉えていましたが、この上映会で全体の流れを把握でき、実際の法曹の方の話を聞くことができたのが有意義だった。また、実際の裁判所の中の紹介があったので、興味が深まりました。
- ・事件があってからというより、未前に防ぐことが重要と思いました。
- ・国民への周知がまだまだ弱い。登録制にしてやりたい人を登録しては？
- ・イメージ通りであった。
- ・映画を観て、改めて自分にはできないと思った。結論に対して、将来自分の中で引きずっていくのではないかと思うし、自分一人の意見ではないけれど、人の人生を左右することに関わる事の重大さを思うと。
- ・映画のようにスムーズに皆が意見を言い合えるか疑問。制度について具体的な事を広める活動をしなくてはいけないと思う。もっと積極的に広報活動をした方が良い。
- ・サスペンスドラマを見たり読んだりして、事件解決までの課程を練習したくなった。
- ・色々な立場の人が自分達の経験を通し加害者・被害者等の心理などを話し合い刑を決めるのも有りなのかなと思った。
- ・「審理」を観て、現実的にイメージを持つことができた。
- ・精神的苦痛が伴いそうである。
- ・本日参加して良かった。自分に協力の時が来たときは、少しはお役に立つのではないかと思いました。
- ・少しは裁判員制度について理解できた。裁判所が何処にあって、中がどのようになっているかが分かっただけでも観に来てよかった。
- ・文書・口頭だけでの理解が自分に出来るか不安。

- ・ 漠然として見ていたテレビドラマ、今日少し分かった気がする。
- ・ 裁判員制度が分かりやすく作られていて良かった。ただ、実際に現実となる事を考えるとやはり不安です。
- ・ 私には関係ないと思っていたのですが、上映会を終えてからは、もっと前向きにならなければと思いました。
- ・ 本当に難しい事だと思いました。
- ・ 上映会を見て少し理解できた様な気がする。
- ・ すごい論客ばかりかなと思ったら、素人っぽい人でも自分の考えさえしっかりしていればできるのかなと思えた。
- ・ 評議の内容は秘密なので、犯罪の減少や裁判員制度の周知、理解には急速につながらないと思うが、司法への参加意識を数年かけて行うという期待はできる。
また、裁判員の参加した裁判は新聞等で必ず伝えてほしいと思う。
- ・ 今日参加して良かったと思いますが、ヤクザでもごろつきの人でも裁判員になれるのでしょうか。
- ・ 映画を何度も繰り返し多くの人に観てもらう必要あり。
- ・ 映画を観て裁判の事がよく分かりました。
- ・ とても勉強になった。
- ・ 映画は出来すぎている。あんな立派な裁判員にはなれません。映画は3日間で終了したが実際も3日間で終了するものですか。
- ・ 今回で終わらず毎月上映してもいいのでは？
- ・ 裁判員制度について新聞等で報道はされているが内容が分かりませんでした。この映画を観て少しは分かりかけましたが、まだ身近な事として考えられません。
- ・ 裁判を3日間かけてするとは知らなかった。
- ・ 映画を観た感想として、裁判は思ったより難しくなさそうだったけどその程度で良いのか？裁判員の意見は参考であり結論は裁判官が出すというふうに理解していましたが、映画では話し合いの結論がそのまま判決となっている。裁判員制度の内容が正しく国民の間に知らされていないのではないかと感じている。
- ・ 映画のような殺人事件を3日間で裁判するのはとても難しいと感じた。
- ・ 映画の中では話し合いの場面の箇所があまりなかったので、本当はどんな感じなのか分からなかった。
- ・ 一般市民がこの制度をほとんど知らないと思う。有罪、無罪を判断する難しさを感じた。